【別紙2】

特別国民体育大会第44回四国ブロック大会補助対象経費詳細

科	目		詳細	証拠書類関係注意事項
		自家用車	車賃を29円/kmで計算する ※距離の算出方法は、インターネット等のルート検索を使用し、 <u>往復の距離を算出してから、小数点以下を切り捨てる</u> 。算出に使用したルートについては、 <u>プリントアウトして提出すること</u> 。起点は運転手の自宅とし、会場との往復距離とする ※競技会場地での駐車料金は対象とする	・高速道利用の場合は、領収書またはETC利用証明書を添付し、台紙の余白に利用区間・利用者名を記入すること・同乗者の交通費は支給しない
		航 空 機		
旅	交通	高速バス	実費	領収書を添付
費	費	J R		
		借上バス	利用の場合は事前に事務局に相談すること	・業者(会社)の発行する明細が記載された領収書を添付
		レンタカー		・業者(会社)の発行する明細が記載された領収書を添付・ガソリン代が発生した場合は量記載の領収書またはレシート、高速道利用料が発生した場合は領収書またはETC利用証明書を添付
	宿泊費		7,300円以内(素泊)、8,300円以内(1泊朝食)、9,800円以内(1泊2食)を上限とするが、宿泊日や宿泊場所等によって上限を上回る場合は、事務局に相談すること ※素泊りの場合は、朝食1,000円以内、夕食1,500円以内を補助対象とする ※宿泊地での駐車料金は対象とする	・宿泊施設または業者(会社)の発行する宿泊日、人数、単価等が記載された領収書を添付 ・素泊り、1泊朝食付きで食事をした場合は、品名・単価・数量等の内訳が明記された領収書又はレシートを添付
参加料·参加負担金			実施要項に規定の参加料・参加負担金を対象とする	主管する競技団体が発行する領収書又は銀行等の振込明細書 を添付
振込手数料			旅費(交通費・宿泊費)、参加料・参加負担金に関わる振込手数料のみ対象とする	銀行等の振込明細書を添付

【注意事項】

- (1)各経費の領収証等証拠書類は原本を提出することとし、領収書のあて名は各競技団体名を記入すること(上様は不可) (感熱紙の領収書はコピーしたものも添付すること)
- (2)各経費の請求は、競技団体ごとにまとめて請求すること
- (3)対象経費の取扱い等に不明な点がある場合は、事前に県スポーツ協会事務局に相談すること